

2009.1.16

＝どこでも食品衛生掲示板＝

国の食品安全委員会では「平成21年度
食品安全モニター」を募集しています。

国の食品安全委員会から「食品の安全性などについて情報やご意見をお寄せいただく、食品安全モニターを募集しています」との連絡がありましたので、お知らせします。

応募資格や応募方法などは次のとおりです。

なお、長野県では「長野県食の安全・安心モニター」の募集を毎年5月頃行っていますので、こちらもお申し込みいたします。

1 食品安全モニターとは

国民の方々から日常生活を通じて、食品の安全性などについてご意見等をお寄せいただくため、全国から235名を募集しています。（任期は平成21年4月1日から平成23年3月31日まで）

2 応募資格

食品の安全性に関心のある20歳以上の方(公務員を除く)で、食品に関してある程度の知識と経験をお持ちの方が対象です。

3 応募締切

平成21年2月6日(金)(郵送の場合は当日消印有効)

4 応募方法

詳しくは、食品安全委員会ホームページの「平成21年度食品安全モニター募集について(お知らせ)」をご覧ください。

<http://www.fsc.go.jp/monitor/210109monitor-boshu.html>

5 電話による問い合わせ先

内閣府食品安全委員会事務局「食品安全モニター担当」

電話(03)5251-9207・9214・9217

内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁衛生部食品・生活衛生課
(電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.jp)
- ・最寄りの保健所食品衛生相談窓口